



知床科学委員会 しんぶん

適正利用・エコツーリズム 検討会議 NO.11

「適正利用・エコツーリズム検討会議」は知床世界自然遺産の、観光の未来や可能性について話し合う場です。

地域の声で
実現！

15年ぶり！
カムイワッカ湯の滝 1の滝より奥を歩く新たな試み！

安全な利用を検証するために
利用方法と期間を分けて実施したよ



カムイワッカ湯の滝は1980年代以降、多くの観光客が温泉入浴や沢登りを楽しむ観光地でしたが、周辺での落石等の恐れのため、2006年から1の滝より奥が立ち入り禁止となっていました。しかし観光客や地域の観光関係者、住民から利用再開を求める声が何度も寄せられたため、2020年より利用再開に向けた関係機関での協議及び現地視察、専門家による現地調査などが進められ、エコツーリズム検討会議での検討を経て、1の滝より奥の利用再開に向けた試行事業が行われました。

試行A ガイド引率型

期間：2021年7月1日～20日（20日間）

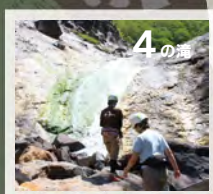
研修を受けたガイドの引率で32組81名が利用しました。

試行B 個人利用型

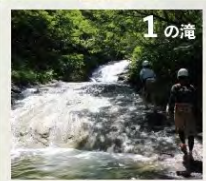
期間：2021年10月2日～4日（3日間）

事前申込をした利用者が出発前にレクチャーを受けてシャトルバスで移動、87組151名が利用しました。

カムイワッカ湯の滝 エリアMAP KAMUIWAKKA AREA MAP



試行
エリア



Information

- ✓簡易トイレ・着替えブースあり
- ✓売店や施設はありません
- ✓携帯は通じません

バス停からは
500m歩きます

【試行A・Bから見つかった課題】

- ・運営体制や経費について
- ・立ち入り禁止区域の設定や開閉基準
- ・監視、救護体制
- ・利用者への情報提供や駐車場所の確保
- ・地質調査による安全性の確認

2022年は試行事業の2年目です。

（試行事業は2023年まで）

今回の実施結果をふまえ、内容や期間を見直し、より良い利用に繋げ、2024年以降の本格運用を目指します。

皆さんも是非一度
訪れてみてください



ウトロと羅臼の海から

知床の海では生態系の保全と持続可能な利用の両立に向けた取り組みが行われています。
エコツーリズム検討会議では海域レクリエーションに取り組む協議会の活動が報告されました。

知床ウトロ海域環境保全協議会

ウトロの海を利用する関係者（漁業者や観光船など）と生き物（海鳥や魚など）にとって、ウトロの海がいつまでも魅力的であり続けるように、専門家や地域の関係者が話し合って様々な活動をしています。

普及・PR 活動

小冊子の制作、ケイマフリグッズの販売、トークイベントやクルーズ観察会を実施。また他地域へのイベント出展やパネル展示など、知床の海の魅力を伝える PR 活動を行っています。



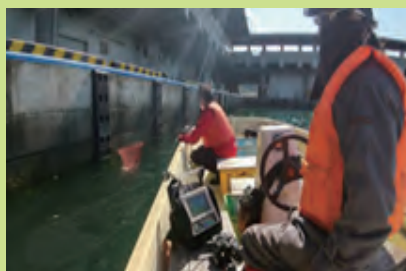
調査

生息地が観光船航路と重なるケイマフリの生息状況の調査では、今年は過去最高の個体数でしたが、主な餌資源の捕食が例年より少なく今後も慎重に変化を見守る必要があります。



環境への配慮

小型ボートを利用して海上の清掃活動を行っています。



知床羅臼ヒグマクルーズ船協議会

ヒグマ観察を目的とした「ヒグマウォッチングクルーズ」は、2014年から始まった羅臼の海の新しい観光利用です。利用者の増加に伴って、ヒグマの人慣れや事故を防ぐため、運航事業者や行政機関、地域関係団体が意見交換を行い、「知床羅臼ヒグマクルーズ船協議会」が2021年3月に発足しました。知床ならではの野生動物ウォッチングをこれから先も楽しんでもらえるよう「野生動物ウォッチングルール」（自主ルール）を策定し、PR活動を積極的に行っています。

ルールの作成と遵守

【自然環境の保全】

- ・野生動物への影響を考慮し、接近してはいけない距離と、観察を続けてもよい時間を決めました。
- ・野生動物の自然な行動を妨げないよう、接近方法や生息行動に配慮しています。
- ・海鳥が営巣する時期（5～8月）には、特に海鳥の営巣地に配慮して運航します。

【海難事故の防止】

- ・ライフジャケットの装着を徹底！！
- ・海岸トレッカーなどによる事故発生時の救助に備えています。

また、運航中に得たヒグマの出没状況は、知床にて調査・研究・保安全管理を行う各機関と情報共有を行っています。

PR活動

シンボルマークとして協議会旗を作成しました。



◆知床データセンター◆ <http://dc.shiretoko-whc.com/>
会議の内容や調査結果をもっと知りたい方はコチラ→

■発行：環境省 ■制作：公益財団法人 知床財団
■発行日：2022年〇月



◆お問合わせ先◆
環境省釧路自然環境事務所
〒085-8639
北海道釧路市幸町 10-3 釧路地方合同庁舎4階
TEL 0154-32-7500
FAX 0154-32-7575